厚生労働省
北海道労働局　　Press Release

厚生労働省北海道労働局発表
令 和 4 年 5 月 1 8 日

担当	厚生労働省北海道労働局 雇用環境・均等部指導課 課　　長　　佐藤　浩一 雇用環境改善・均等推進指導官　　瀬口　哲生 代表電話　011(709)2311（内線 3577） 直通電話　011(709)2715

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定企業が決定しました

《株式会社 アミノアップ》

北海道労働局（局長　友藤（ともふじ） 智朗（としあき））は、令和４年４月 27 日、株式会社アミノアップを女性活躍推進法に基づく「えるぼし」企業として認定しました。

この認定は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良である等一定の要件を満たした場合に、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度で、評価基準に応じて３段階に分かれており、株式会社アミノアップは評価基準５項目のうち４項目を満たす「２段階目」の認定となりました。

えるぼし認定企業＜２段階目＞

株式会社 アミノアップ

代表取締役社長　北舘 健太郎
従業員数　101 名（うち女性 52 名）
札幌市　食料品製造業

女性が活躍しています！

女性活躍の状況（評価基準）

・採　　用：「通常の労働者に占める女性労働者の割合」及び「通常の労働者の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合」が、産業平均値以上である

・労働時間等の働き方：労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の１人あたりの平均が、直近の事業年度の各月ごとで、全て 45 時間未満である

・管理職比率：管理職に占める女性の割合が、産業平均値以上である

・多様なキャリアコース：直近３事業年度において、概ね 30 歳以上の女性を通常の労働者として採用している

〈添付資料〉
・女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定について
・北海道における女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定企業一覧（令和４年４月 27 日現在）

道政記者クラブ・経済記者クラブ同時提供

各位

2022 年 5 月
株式会社アミノアップ

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定を取得しました

株式会社アミノアップは、2022 年 4 月 27 日付で、「えるぼし」企業として認定されました。「えるぼし」認定は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良である場合に厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。「採用」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の 4 つについて項目の基準を満たしたため「えるぼし」の二つ星の認定を取得することとなりました。当社では今後も性別にかかわらず全従業員が真価を発揮できるよう、環境整備に努めてまいります。

【えるぼし認定における当社の状況】

評価項目	基準	当社の状況
採用	直近の事業年度の通常の労働者に占める女性労働者の割合が産業平均値以上であること（製造業平均値：20.6%）	36.8%
	直近の事業年度の通常の労働者の基幹的な雇用管理区分における通常の労働者に占める女性労働者の割合が産業平均値以上であること（製造業平均値：14.7%）	31.5%
労働時間等の働き方	雇用管理区分ごとの労働者の時間外労働及び法定休日労働時間の合計が各月ごとにすべて 45 時間未満であること	45 時間未満
管理職比率	直近の事業年度において管理職に占める女性労働者の割合が産業平均値以上であること（食料品製造業平均値：7.6%）	25.0%
多様なキャリアコース	直近の 3 事業年度において、おおむね 30 歳以上の女性の正社員としての採用の実績を有すること	3 名

（本件に関するお問い合わせ先）
株式会社アミノアップ　ESG チーム　岡本・関野
TEL　011-889-2277（営業時間：平日 8:45-17:30）